

「三 芸術的コミュニケーションにおける協力の原理」

(pp.91-94)

a グライスの理論はコミュニケーション全般を支える条件を明らかにすることを企図しており、音楽へも適用可能である。

b なぜなら、音楽は作曲家によるコミュニケーションへの意志の所産と考えられるためである。

c しかし、日常言語と芸術作品とのコミュニケーションのあり方の違いに着目せねばならない。

d つまり、日常言語のコミュが特定の時空と相手に対して行われるのに対し、音楽作品は不特定のそれらに向けられる点である。

e この意味で、「作品は現実世界から切り離された独立した世界」(p.94)であり、ここから作品としての自律的世界の存在が示される。

f これは音楽作品に限らず、芸術作品一般に共通するあり方であろう。

g 創作物を作品として世に出そうとする作者の意図が存在する作品は、作者の意図に支えられていることは疑いがない。

h 作者の意図の存在によって、芸術作品には、特殊なコミュニケーションのあり方の可能性が生まれる。

i その「あり方」とはいかなるものか？ これについて佐々木健一の論考（「藝術の基底」1982年）に興味深い指摘がみられる。

j 佐々木は、まずグライスの会話論における話者による意図を、「一般的意図」と「個別的意図」の二つの絡み合いとしてとらえる。

k 「一般的意図」とは協力の原理と同義である。「個別的意図」とは会話で実際に交わされる意図である。

l 日常会話の場合、「一般的意図」=「協力の原理」の形で個別的意図の伝達を支えるものである。

m 一方、佐々木によれば、芸術作品の場合の作者がまもるべき協力の原理とは、作品の全要素が関与的であることとされる (p.93)。

n つまり、それは芸術作品が有機体的構成をもち、その意味でもまた、完結した自律的世界を有することを意味する。

o そして解釈者は、作品が有機体的構成をもつはずだという前提をふまえて解釈することで、コミュは完遂するとされる。

p 藝術が不特定の時空や相手に向けられるものであることから、藝術における「協力の原理」では、それが機能しているにもかかわらず、作家自身の「個別的意図」の伝達とは言い切れない性格がある。

q したがって、作品は「作品として呈示されることによって現実の作者の個別的意図からは切り離されることになる」(p.94)。

r つまり、佐々木説によれば、芸術作品において、「一般的意図」と「個別的意図」は切り離されることになるのだ。

s しかし、渡辺は、次章第4章において、佐々木のこの点に関して反論するのである。